

# 令和7年度「コミュニケーション力強化研修〔基礎編〕」 開催要項

## 1. 目的

本県の福祉職場における勤続3年未満の離職割合は全国平均より低いものの、離職理由として「職場の人間関係」が上位に挙げられています。

職場においてコミュニケーションは、組織の成長と円滑な業務運営を支える重要な要素です。コミュニケーションが不足すると、職員間の信頼関係が弱まり、情報共有の低下や業務効率の悪化、ひいては離職へと繋がることとなります。

こうした状況を踏まえ、今年度より、日常業務において求められる基本的なコミュニケーション能力を向上させ、職場でのコミュニケーションをより効果的かつ円滑に行えるようになることを目的とした新任職員等向けの「コミュニケーション力強化研修」を開催します。

## 2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

## 3. 会場・期日・定員 ※定員を超過した場合は、申込時の優先順位等を考慮して受講をお断りする場合があります。

会場	期日	開催場所	定員
松江	令和7年6月12日（木）	いきいきプラザ島根 403 研修室 松江市東津田町 1741-3	60名

## 4. 受講対象者

- ◎福祉施設等に勤務する新卒入職後3年未満の職員
- ◎他業界から福祉現場への入職後3年未満の職員
- ◎福祉施設等に勤務する一般職員（役職のない職員）で社会人として基本的なコミュニケーションスキルを学びたい方

## 5. 時間・内容・講師

時間	内容
9:30～9:55	受付
9:55～10:00	開会・オリエンテーション
10:00～12:00	1.コミュニケーションの必要性 2.人間関係の基本
昼食・休憩 12:00～13:00	3.コミュニケーションとは 4.自己理解・他者理解
13:00～16:00	5.アンガーマネジメントの必要性

### 【講師】 岩成 洋子 氏（オフィス びーぷらす代表）

農林漁業金融公庫の副調査役としての経験を経て、現在は個人事業主として幅広い分野で活動。ポリテクセンター島根では非常勤講師として、キースキル・PC・コーチング・ビジネスマナーを担当し、多数の研修を実施中。コミュニケーション講座や接遇・ビジネスマナー研修も手がけ公民館、病院、福祉施設、企業内でのセミナーを展開。

「誰もが自分らしく輝くために」を基本にコーチングを捉え、自己理解には交流分析 DISC 理論、行動にはマナー・コーチング、感情コントロールにはアンガーマネジメントを取り入れた包括的なアプローチを提供している。

## 6. 申込方法・受講決定・受講料等

### (1) 申込期間

令和7年5月20日(火) 13時までにお申込みください。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。**事業所内で優先順位**を付したうえで申し込みをしてください。

※申し込みは基本的に事業所を通しておこなってください(個人での申込はできません。)

○申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ (<https://www.shimane-fjc.com/>)」にアクセスして『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。○期限を過ぎてからの受講申込は受け付けません。

○『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込み状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問い合わせください。

### (2) 受講決定

受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込み期間終了後、1週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、受講ができません。**

また、受講をお断りする場合は、その旨お知らせします。

### (3) 受講料等

受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付します。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)

島根県社会福祉協議会 会員：5,000円(消費税非課税) / 人 非会員：8,000円(消費税非課税) / 人

※受講決定後の取消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取消しされる場合は、令和7年6月4日(水) 17時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

## 7. その他

(1) 昼食は各自でご準備ください。

(2) 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

(3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

(4) 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。

(5) 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認めません。

(6) 研修内容の録音・録画及び研修会場内の許可されていないものの撮影は、一切禁止とさせていただきます。

(7) 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。

(8) 受講者の健康状態によっては、研修参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。

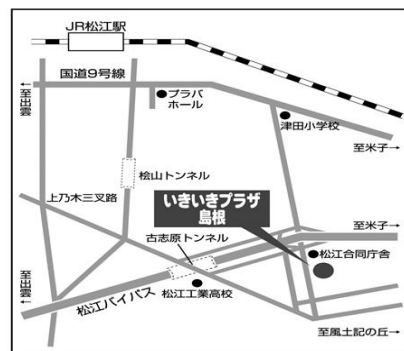
(9) マスク着用は個人の判断を基本とします。

(10) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したフックス番号宛(勤務先等)に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

## 8. 会場アクセス

【松江会場】 いきいきプラザ島根 松江市東津田町 1741-3

◎【バス】松江駅1番乗場 南循環外回り乗車⇒  
県合同庁舎前下車(約15分)



## 9. 申込み・お問合せ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F 担当/上谷・三神

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。